

<対策のポイント>

メタン発酵消化液等を肥料として地域で有効利用するための取組を支援します。

<政策目標>

6次産業化の市場規模の拡大（7.1兆円〔平成29年度〕→10兆円〔令和2年度〕）

<事業の内容>

メタン発酵消化液を肥料としてほ場に散布するための費用を定額で支援します。

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵消化液を**実際にほ場に散布する（散布実証）**。
- ② 散布実証の結果に加え、消化液の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、**消化液を肥料として利用した際の効果を検証する（肥効分析）**。
- ③ 検証の結果を整理し、普及啓発資料や研修会などを用いて、地域農業者等に消化液の利用を促すことで、**利用範囲を拡大する**。

<事業イメージ>

① 消化液を実際にほ場に散布



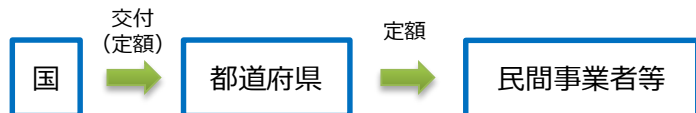
② 消化液の肥効分析・
農作物の生育状況調査等



③ 検証の結果を整地
地域の農業者に普及



<事業の流れ>



本事業の補助対象範囲

- ・ 消化液の散布実証にかかる経費（散布機材のリース、実証ほ場の確保等）
- ・ 消化液の成分分析
- ・ 消化液を散布したほ場の土壌分析
- ・ 消化液を使用した農作物の生育状況調査

- ・ 上記試験結果の整理及び分析

- ・ 研修会の開催（試験結果等について、農業者に説明）
- ・ 普及啓発資料作成、サンプル提供